

令和5年8月10日（木）に、雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例第8条第1項に基づく再生可能エネルギー事業届出書の届出がありましたので、同条第2項の規定により、これを公表します。

記

(1) 事業届出日	令和5年8月10日（木）
(2) 事業者	Daigas エナジー株式会社 広域エネルギー営業部長 下水木 健二 大阪府大阪市中央区道修町三丁目5-11
(3) 設置場所	雫石町西安庭第10地割31番地1
(4) 設置しようとする再生可能エネルギーの種類	太陽光発電設備
(5) 予定規模	事業面積 2,314.2 m <sup>2</sup> 発電出力 400.0 kW